

平成23年5月12日

太田順司新会長 就任挨拶

日本監査役協会会長のご指名をいただきました太田順司です。このたび、築館会長の後を受けて当協会会長を務めることとなりました。急なこととはいえ会長のご指名をいただきました以上は全力でその任務に取り組む所存ですので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は、平成20年6月に新日本製鐵(株)の常任監査役に就任いたしまして、3年が経とうとしています。監査役業務につきましては、執行側の立場から一定の理解をしていたつもりでしたが、実際に監査役に就任し監査業務を行ってみますと内部統制部門や会計監査人、社外監査役等との連携など改めて改善すべき多くの課題があることに気づかされました。そうした問題意識を持ち、与えられた権限の中で、先ず、監査役自身が変わることができることを実践し、同時にあるべき方向を模索してきた監査役の一人であります。

築館前会長には、約3年間、当協会の活動に精力的に取り組んでいただきました。心より御礼申し上げたいと思います。ご案内のとおり、築館前会長は、今日まで様々な足跡を残されました。

まず、上場企業のコーポレート・ガバナンスの在り方について各界を代表する方々で構成された有識者懇談会からの答申を受けて、協会内部で更に検討を進めた結果、昨年4月に監査役のベストプラクティスを示した最終報告書を取りまとめられました。本年3月、その内容を取り込んだ、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」「監査報告のひな型」を日本監査役協会として改定、公表されました。

協会外部におきましても、昨年4月に始まりました法制審議会会社法制部会の委員にご就任され、監査役制度の実態と、あるべき方向性を睨んだ上での制度改正に関する数多くの提言をされてきました。

これらは、此れまでの全国会議や研修会等で多く議論されてきた、企業のコーポレート・ガバナンスにおいて監査役がどのような役割を果たさなければならないか、という観点から、時に利害関係者との意見調整と、同時に我々監査役自身が果たすべき役割に関して積極的に提言をされたということであり、当協会の37年の歴史の中でも大きな転換期に際しての舵取りであったと確信いたします。

このような実績を残された築館前会長の後任として、私も、協会の一層の発展に向けて全力を傾けて参りますが、従来 of 協会活動の成果を、より広く会員の皆様に浸透させるという趣旨から、私が取り組んで参りたいことが三つございます。

第一に、「協会の発信力の強化」です。我々監査役・監査委員は、常に経営全般に亘る課題に関して認識を深め、経済状況の推移や企業を巡る社会環境の変化にも鋭い眼を配りながら、日常の監査活動を粘り強く実行していますが、こうした一見地味な、決して不祥事発生時以外には目立たない監査役の活動に対して、企業経営者も一般社会も案外正しい認識が少なく、そうした事が監査役活動への誤解につながっている背景にあるのではないかと思います。監査役・監査委員による抑止効果は、その存在が「見える」ことによって一層の効果が期待できると考えます。監査役の実態や協会としての見解を適時適切に発信する力を強化して参りたいと考えています。

第二に、会員へのサービス充実です。当協会会員の多くを占める中小規模会社の監査役の皆様に対する情報提供を充実していかなければならないと思いますし、又、長年監査役をお務めのベテラン監査役の方々に対する適切な研修機会の提供につきましても有効な方法を検討して参りたいと思います。

そして第三に、監査役・監査委員会スタッフに対する活動の支援強化です。監査機能の強化のためには、補助使用人すなわち監査役・監査委員会スタッフの体制を充実していくことが欠かせません。監査役・監査委員と補助使用人は一心同体ともいえる関係にあります。協会としては、従来からこうしたスタッフ活動の強化を図ってきておりますが、此れを一步進めて、同時にスタッフ活動の成果を協会の提言に的確に反映させる等の仕組み作りも考えていきたいと思っております。

これまで、多くの監査役・監査委員の方々が築き上げた歴史と伝統に敬意を払いながらも、時代の変化と要請に基づく監査役・監査委員の在り方を模索し、そして皆様と積極的に意見交換をさせていただきながら、より良い協会活動を行って参りたいと思っております。皆様には、より一層のご支援とご協力を賜わりたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上